

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月7日
【会社名】	アルプスアルパイン株式会社
【英訳名】	ALPS ALPINE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長CEO 泉 英男
【本店の所在の場所】	東京都大田区雪谷大塚町1番7号
【電話番号】	03(3726)1211(代表)
【事務連絡者氏名】	コーポレートコミュニケーション部 部長 鈴木 睦
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区雪谷大塚町1番7号
【電話番号】	03(5499)8026(直通)
【事務連絡者氏名】	コーポレートコミュニケーション部 部長 鈴木 睦
【縦覧に供する場所】	アルプスアルパイン株式会社 関西支店 (大阪府大阪市淀川区西中島5丁目13番9号 新大阪MTビル1号館7階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき2023年6月26日に提出いたしました臨時報告書の記載事項の一部に誤りがありましたのでこれを訂正するため金融商品取引法第24条の5第5項に規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

2 報告内容

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

3【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

(訂正前)

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	決議の結果	
				賛成比率(%)	可否
第1号議案	1,619,533	5,469	0	99.55%	可決
第2号議案					
栗山 年弘	1,580,773	44,213	0	97.17%	可決
泉 英男	1,600,645	24,341	0	98.39%	可決
小平 哲	1,612,633	12,352	0	99.12%	可決
遠藤 浩一	1,615,135	9,851	0	99.28%	可決
藤江 直文	1,599,802	25,184	0	98.33%	可決
隠樹 紀子	1,600,126	14,860	0	98.35%	可決
伊達 英文	1,619,291	5,695	0	99.53%	可決
第3号議案					
五味 祐子	1,603,345	21,760	0	98.55%	可決

(注) 1. 第1号議案が可決されるための要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。

2. 第2号議案及び第3号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

当該株主総会前日までに行使された議決権の数と、当日出席した株主のうち、賛否等を確認できた一部の株主の議決権の数を合計したことにより、決議事項の各議案が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、当日出席した株主の議決権の数の一部を加算しておりません。

(訂正後)

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	決議の結果	
				賛成比率(%)	可否
第1号議案	1,619,533	5,469	0	99.55%	可決
第2号議案					
栗山 年弘	1,580,773	44,213	0	97.17%	可決
泉 英男	1,600,645	24,341	0	98.39%	可決
小平 哲	1,612,633	12,352	0	99.12%	可決
遠藤 浩一	1,615,135	9,851	0	99.28%	可決
藤江 直文	1,599,802	25,184	0	98.33%	可決
隠樹 紀子	1,600,126	<u>24,860</u>	0	98.35%	可決
伊達 英文	1,619,291	5,695	0	99.53%	可決
第3号議案					
五味 祐子	1,603,345	21,760	0	98.55%	可決

(注) 1. 第1号議案が可決されるための要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。

2. 第2号議案及び第3号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

当該株主総会前日までに行使された議決権の数と、当日出席した株主のうち、賛否等を確認できた一部の株主の議決権の数を合計したことにより、決議事項の各議案が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、当日出席した株主の議決権の数の一部を加算しておりません。

以 上